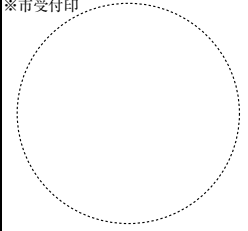


# 給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

A欄 ◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処理事項	税務L	1. 現年度 (有・無)	2. 新年度 (有・無)		コピー年度分				
	GP	特落 一括 転勤 不要							
所在地 〒		連絡者	係						
名称		氏名							
代表者の職氏名		電話		- -					
※市受付印 		指定番号							
		注2 法人番号又は個人番号							
給与所得者		特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額	異動年月日	異動理由	異動後の未徴収税額の徴収	備考
フリガナ		(ア)		(イ)	(ウ) <(ア)-(イ)>		1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 会社解散 6. 住所誤報 7. 少額給与 8. 支払不定期 9. 事業専従者	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (未徴収税額を退職時に給与等から徴収して納入する) 3. 普通徴収 (未徴収税額を本人が納付する)	一括徴収した税額は  月分で納入します。 ( 月 日 納入)
氏名 T・S・H 年 月 日生 (旧姓)		円	年 月 分	円	円	年 月 日			
お問合せ番号		注2 個人番号							
令和5年1月1日現在の住所 上越市									
現住所									

B欄 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する理由等を記載してください。

一括徴収の理由	1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため ( 月 日申出)	徴収予定日	徴収予定額	合計(上記と同額)
	2. 異動が 年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため		円	円

※1月1日から4月30日までの間に退職等した場合は、未徴収税額を一括徴収することが義務付けられています。

C欄 転勤等による特別徴収届出書 (転勤等の場合の異動届出書の流れ 旧勤務地→新勤務地→上越市)

月割額 円	所在地 〒	連絡者	係		
	フリガナ名称		氏名		
月分から徴収し納入します。	代表者の職氏名	電話			
	(特別徴収義務者) 給与支払者	受給者番号			
		特別徴収義務者番号			
		法人番号又は個人番号			

送付先 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市役所税務課個人市民税係

ご注意  
 黒のボールペン又はペンで記入してください。(消えるボールペン又はペンには不可)  
 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先へ送付願います。  
 ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。  
 また、「前勤務先が個人事業主の場合」「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付願います。  
 新勤務先ではC欄を記入し、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。  
 給与所得者の異動があった場合は、異動があった月の翌月十日(必着)までに届出書を提出してください。